

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4075500472
法人名	有限会社 木蓮
事業所名	グループホーム 木蓮の家
所在地	福岡県宮若市長井鶴263-7 (電話)0949-32-5120 (FAX)0949-32-5121

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポート うりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	平成21年6月27日	評価確定日	平成21年7月10日

【情報提供項目より】(平成21年6月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 7月 1日				
ユニット数	1ユニット	利用定員数計	9人		
職員数	9人	常勤	5人, 非常勤	4人, 常勤換算	5人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋造り
	1階建ての 1階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	34,800円	その他の経費(月額)	10,500円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	250円	昼食	350円
	夕食	400円	おやつ	100円

(4) 利用者の概要(6月1日現在)

登録人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	3	要介護2	2		
要介護3	0	要介護4	4		
要介護5	0	要支援2	0		
年齢	平均 85歳	最低	75歳	最高	94歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	安部医院 有吉病院 宮田病院 千々和病院 塩川歯科
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「木蓮の家」は静かな住宅街の一角にある1ユニットのグループホームである。「安心安定した生活と暖かな見守り介護」を理念に掲げ、隣接する協力医療機関、訪問看護との連携や、月5回導入した看護師である夜勤専門職員等のきめ細かな観察で作成した個別性のある介護計画に沿って、日々の介護実践している。平成20年5月から開設した共用型通所介護は、職員の気付きや話し合いによる情報の共有化を促すことで介護力が向上し、入居者、通所者共に生活の活性化が図られつつある。そして、地域の居宅支援事業者や住民との交流も増し、地域の要望に応えたいと「ショートステイ」の開設も計画している。管理者は職員の育成に熱心に取り組み、職員の段階に応じた研修参加や資格取得を支援したり、福岡県子育て応援宣言事業所として登録し、職員の3歳の男児は乳児期より入居者のアイドルとして一緒に過ごしている。地域の同業者が協働して立ち上げた「GHみやわか」は会則等の整備がすすみ、本年度は研修の一環である人事交流の場にホームを提供する予定である。今回、地域包括支援センターを中心とした徘徊ネットワークには広域連合鞍手支部の介護事業者が名を連ね、地域と一体となったサービスの提供が期待できる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	自己評価を日ごろのケアを見直す機会と捉え、職員其々で自己評価を実施している。自己評価することで、気づきが多かったと職員は話している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価を踏まえて、人権研修実施記録の整備やパンフレットを見直している。
重点項目③	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6)
	運営推進会議実施要領が整備され、市担当者・地域包括支援センター職員、地域住民等の参加で2ヶ月ごとに開催し、会議録を整備している。会議では入居者の状況や提供しているサービス内容、外部評価結果を報告し、参加者から夜勤時の防災対応について質問があり、夜勤帯に実施した避難訓練の報告や緊急連絡網について説明している。独居や遠方の家族もいるが、開催の案内及び会議内容を報告している
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)
	来所時や電話で入居者の暮らしぶりは報告しているが、3ヶ月毎、担当職員が家族に詳細な状況を手紙で報告している。受診内容は随時家族に報告している。担当制にしているため、担当職員が替わった時は紹介している。預かり金銭は個別の出納帳を整備し、複写した使途内容を家族に送付し、来所時に確認印をもらっている。年2回の家族会では、日ごろの生活ぶりをビデオで放映し、好評である。成年後見制度、地域福祉権利擁護事業のパンフレットを整備し、入居者や家族に説明が行われている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	自治会は区割りが煩雑で加入できていないが、町内の清掃活動に参加をしている。また、商工会に加入し、文化祭やお祭りの参加をしたり、福祉祭りに同業者で発足しているGHみやわか協同でバザーを出店している。地域の高校生のインターンシップやヘルパー養成研修の実習を受け入れている。共用空間に仏壇を祭り、月参りを近くの寺院の住職にお願いしている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの方針である「家庭的な環境地域との交流の下」を盛り込んだホームの理念の「安心安定した生活と温もりのある介護の提供」を共用空間、事務室に掲示している。認知症介護実践者研修に参加している職員は、安心安定した生活支援を具体的に実践できるようになったと話している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ミーティングや定例会議で、温もりのある介護は近隣等との挨拶や電話の対応から生まれることを話し合っている。1年前に開始した共用型通所介護の取組みが、職員の観察力や気づきを促し、安心安定した生活を支援している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会は区割りが煩雑で加入できていないが、町内の清掃活動に参加をしている。また、商工会に加入し、文化祭やお祭りの参加をしたり、福祉祭りに同業者で発足しているGHみやわか協会でバザーを出店している。共用空間に仏壇を祭り、月参りを近くの寺院の住職にお願いし、交流に務めている。		
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を日ごろのケアを見直す機会と捉え、職員其々で自己評価を実施している。自己評価することで、気づきが多かったと職員は話している。前回の外部評価を踏まえて、人権研修実施記録の整備やパンフレットを見直している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議実施要領が整備され、市担当者・地域包括支援センター職員、地域住民等の参加で2ヶ月ごとに開催し、会議録を整備している。会議では入居者の状況や提供しているサービス内容、外部評価結果を報告し、参加者から夜勤時の防災対応について質問があり、夜勤帯に実施した避難訓練の報告や緊急連絡網について説明している。独居や遠方の家族もいるが、開催の案内及び会議内容を報告している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議の定例開催で、意見交換の機会は多くなり、ホームの空き状況を、地域包括支援センターに知らせている。今回、地域包括支援センターを中心とした徘徊ネットワーク連絡網が整備され、市との連携が期待できる。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	成年後見制度、地域福祉権利擁護事業のパンフレットを整備し、入居者や家族に説明が行われているが活用例はない。研修会に参加し、研修実施録を整備している。	○	さらなる入居者の権利擁護のために、パンフレット等の整備だけではなく、重要事項説明書に成年後見制度等の活用支援を明記したいとのことなので、実践を期待します。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	来所時や電話で入居者の暮らしぶりは報告しているが、3ヶ月毎、担当職員が家族に詳細な状況を手紙で報告している。受診内容は随時家族に報告している。担当制にしているため、担当職員が替わった時は紹介している。預かり金銭は個別の出納帳を整備し、複写した使途内容を家族に送付し、来所時に確認印をもらっている。年2回の家族会では、日ごろの生活ぶりをビデオで放映し、好評である。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に公的機関の苦情担当窓口のポスターを掲示し、重要事項説明書にホームや公的機関窓口を明記している。日々から家族等に「意見を聞かせていただきたい」と伝えている。家族の意見等は報告書に記録し、全員で解決する様に取り組んでいる。年2回の家族会では、日ごろの生活をビデオで放映することで、家族の意見を伺う機会を作っている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	研修参加や資格取得の機会を設けることで、認知症やケアの理解を深め離職を少なくしている。今年度より職員の夜勤軽減と医療面での助言を得るため、月に5回の夜勤専門職員として看護職の確保がなされているが、業務内容の説明や引継ぎに十分な時間をかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	ハローワークや知人の紹介等で職員を採用しているが、性別・年齢の制限はない。就業規則が整備されており、雇用契約書も取り交わされている。運営者は理念を具現化したケアを実践するには、充実した家庭生活が重要であると有給休暇の取得や、子育て応援宣言企業として職員の勤務時間の調整等に配慮している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	契約書に入居者の権利として身体拘束及び高齢者虐待防止を明記し、マニュアルを整備している。同業者主催の研修で、地域包括支援センター職員が高齢者虐待防止法について話している。入居者の発語や手招き等の動作にタイムリーに対応し、入居者の尊厳を重視したケアを提供している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入会している福岡県高齢者グループホーム協議会や地域同業者で発足したGHみやわか研修内容を参考に、年間研修計画を作成している。本年度は救急救命講習でAEDの取り扱いや地域交流について研修予定である。職員の段階に応じた勤務時間内の研修参加支援や、職能評価で資格手当をつけるなどで職員の向上心を育てている。現在認知症高齢者実践研修中の職員もいる。職員の悩み等は管理者がアドバイスしているが、管理者は月参りをお願いしているご住職にアドバイスをいただくこともある。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は今年度、加入している福岡県高齢者グループホーム協議会Fブロックの役員を引き受け、研修会等の開催に関わっている。地域同業者で立ち上げたGHみやわかで予定している人事交流では、率先して研修にホームを提供予定である。昨年度より認知症通所介護を併設したことから、担当者会議の出席等で情報交換をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望にはホーム見学をお願いしたり、自宅等の訪問で情報を得ている。共用型通所介護の利用からの入居も検討している。入居2週間目の利用者は介護老人保健施設に入所していたが、多人数の入所形態に馴染めなかったため、入居に至っている。職員が常に気配りし、帰宅願望を受け入れながら対応している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は入居者から箇のゆで方や食器の洗い方、お花の栽培等の教えを受ける度に、入居者への理解が深まると話している。職員が子ども同伴で勤務しているが、入居者との関わりが子どもの成長にもたらす影響が大きいと管理者は話している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ホーム独自のアセスメント表で基本情報や心身の状況を把握し、週間介護計画表を作成している。日ごろの関わりから入居者の言動を把握したり、来訪する家族から情報を得ている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケア会議では入居者や家族の意向に沿って、介護計画を話し合い、入居者や家族の意向を介護計画に明記している。昨年からは雇用している夜勤専門職員による紙オムツ情報や熱発時の対応、週1回の訪問看護の水分摂取に関する情報を全職員が共有することで、より具体的な介護計画を作成している。介護計画は、入居者や家族に説明し同意を得ている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月及び随時に介護計画の見直しを行っている。3ヶ月毎に介護計画作成担当者や担当職員等がモニタリングを実施することで、入居者の状態の変化を把握し計画を評価している。見直した介護計画は家族に説明し、家族の確認印がある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	昨年から実施している共用型通所介護の利用者のサービス担当者会議等に出席している。地域の居宅介護支援事業者と情報交換で、在宅の認知症の方々の現状を知る機会になり、短期入所サービスの開設を検討している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	隣接する協力医療機関と連携し、2週間に1回の訪問診療や救急時の往診が受けられるようにしている。また、月1回歯科や眼科の訪問診療もお願いしている。週一回の訪問看護で健康管理、内服管理を行い、記録を整備している。家族にも受診結果を報告している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化に伴う方針が作成され、急変時や看取りに関する意思確認書を整備し、入居者や家族と取り交わしている。要介護4になり入退院を繰り返す場合は、今後の対応を協力医療機関や家族と話し合う予定である。最近心身の状況が変化し入院した入居者もあり、医療機関や家族と話し合いや経過について記録を整備している。同業者協議会のGHみやわかが主催した看取りの研修会に参加している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の保護に関する規程を整備し、入居者や家族に配布し、玄関に掲示している。入居者や家族に守秘義務や情報の取り扱いについて説明し、同意捺印を得ている。職員やホームで実習する実習生とも守秘義務の誓約書を取り交わしている。排泄等の支援では羞恥心や誇りに配慮した対応が行われている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のペースを把握し、各入居者のペースに合わせたゆっくり待つケアが実践されている。特に食事は、最後まで自力で食べるように支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の希望を入れながら職員が献立を考え、調理、味付け、配膳、後片づけ等入居者の出来ることは一緒に行っている。味付け具合を話しながら、入居者・通所者・職員と大人数で食卓を囲み、時間がかかる入居者も最後まで自分で食べられるよう支援している。手作りのおやつやベランダでの食事、レストランでの外食も計画されている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	2日に1回、入浴を支援している。入浴を拒否する入居者には、無理強いせずに入浴できるよう言葉かけを行っている。入浴拒否が長く続く時は、足浴や清拭、シャワー等で保清している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	毎週、外部から来るヤクルトやパンの販売を楽しみにしている。入居者に人気のある紙芝居や懐メロのボランティアに来訪をお願いしたり、毎日のレクリエーションのボール投げ等に時には賞品をつけるなど、入居者の楽しみ事を増やす工夫をしている。外出先での買い物や食事の様子をビデオに編集しているが、笑顔に溢れていることから、運営者はそのような機会を増やしたいと話している。調査日は、幼児(職員の子ども)と一緒に梅干しつくりのシソの葉を準備するなど、入居者の得意分野の役割を発揮できるような支援がなされている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や入居者の体調に合わせて、季節の花見や近隣に散歩に出かけたり、馴染みの美容院や買物に出かけている。家族から外出を増やしてほしいとの要望に管理者は、貸し切りバスで家族同行の一泊旅行を計画予定である。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間以外は玄関の施錠はしない。見守りや立ち上がりに不安のある入居者は居室にセンサーを取り付け、さりげなく訪室し安全確認している。今回、地域包括支援センターが中心となって徘徊ネットワークが整備されている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非常災害マニュアルや緊急連絡網を整備し、日勤帯と夜勤帯に避難訓練を実施している。消火活動は消防署から折り紙付きがでるほど上達したが、難聴の入居者もいるため、説明や誘導が難しいと話している。地域の自然災害等の避難場所も家族の会で説明し、近隣で火災が発生した時は、家族に安泰であったことを連絡している。消火器を整備し、水、食料品、マスク等を備蓄している。	○	今後は地域の自衛消防団との協力・連携で、さらなる災害対策をお願いします。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日おおよそ1,500Kcal摂取できるようにメニューを作成している。月初めの体重測定で過度な増減を把握したり、協力医療機関でたんぱく質の摂取状況を把握している。各入居者の水分摂取量、食事摂取量を把握し記録している。1人ひとりの食習慣や嚥下や咀嚼状態に応じて、メニューや食事の形態等を工夫している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前にスロープが設置されているので、木戸横の自動販売機の利用は入居者の楽しみになっている。天候の良い日は日光浴を兼ねて木戸前の駐車スペースで昼食を摂ったりしている。共用空間を中心にしてU字型に居室が設置され、厨房の前後はオープンであるため、入居者の動向が把握しやすく、調理しながら見守りや会話をしている。通所介護の利用者と一緒に共用空間でレクリエーションをしたり食事をしたりしている。共用空間の一角にある仏壇には花や菓子が供えられ、月参りもあることから入居者のこのころの寄り所となっている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には馴染みの家具や家族の写真、使い慣れた筆筒を持ち込んでいる。ベットはホームが用意しているが、ベットに馴染まない人には、布団を使っている。電動ベットや車イス等の福祉用具のレンタルを活用し、起き上がりや移動の支援を行っている。		